Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△	23,230,080
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	23,230,080
Ⅳ　資金増加額		105,949,285
Ⅴ　資金期首残高		2,393,253,330
Ⅵ　資金期末残高		2,499,202,615

損失の処理に関する書類

（単位：円）

Ⅰ　当期未処理損失			△ 44,200,346
当期総損失	△	44,200,346	
Ⅱ　積立金振替額			94,647,532
前中期目標期間繰越積立金		94,647,532	
Ⅲ　利益処分額			
積立金			50,447,186

行政サービス実施コスト計算書

（平成27年４月１日～平成28年３月31日）

（単位：円）

科　　目	金		額
Ⅰ　業務費用			
⑴損益計算書上の費用			
検査業務費	8,892,982,500		
一般管理費	1,346,024,878	10,239,007,378	
⑵（控除）自己収入等			
審査手数料収益	△ 8,723,498,000		
受託収入	△ 27,348,140		
財務収益	△ 2,313,375		
雑益	△ 6,955,511		
退職給付引当金戻入	△ 118,874,995	△ 8,878,990,021	
業務費用合計			1,360,017,357
Ⅱ　損益外減価償却相当額			2,048,453,125
Ⅲ　損益外減損損失相当額			103,500
Ⅳ　損益外利息費用相当額			54,588,043
Ⅴ　損益外除売却差額相当額			68,300,155
Ⅵ　引当外退職給付増加見積額			110,851,201
Ⅶ　機会費用			
国有財産無償使用の機会費用	601,187,753		
政府出資等の機会費用	0		601,187,753
Ⅷ　行政サービス実施コスト			4,243,501,134

注記事項

［重要な会計方針］

当事業年度より「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成27年１月27日改訂）」及び「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するＱ＆Ａ（平成27年３月最終改訂）」を適用しております。ただし、会計基準43（注解39）及び会計基準81（注解60、61）の規定は、改訂前の基準を適用しております。

１．運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

これは、中期計画及びこれを具体化する年度計画等において、一定の業務等と運営費交付金との対応関係が明確でなく、また、業務実施と運営費交付金とは期間的に対応していないため、支出額を限度額としての費用進行基準を採用する必要があるためであります。

２．審査手数料収益の計上基準

審査手数料収益は、自動車審査件数の実績に基づき計上しております。

３．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～50年
構築物	10年～25年
機械装置	５年～13年
車両運搬具	５年～６年
工具器具備品	３年～10年

なお、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアにつきましては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

４．引当金の計上基準

⑴　賞与引当金

役員及び職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当該事業年度に負担すべき見込額を計上しております。

⑵　役員退職手当引当金

役員の退職手当の支出に備えるため、自動車検査独立行政法人役員退職手当支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑶　退職給付引当金

職員の退職手当の支出に備えるため、自動車検査独立行政法人職員退職手当支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。